

福島原発被害者の完全賠償・原状回復を求め る訴訟の結審・判決行動の成功、すべての公害 被害者の救済と公害の根絶をめざす

12・12院内集会のご案内

いよいよ福島原発事故訴訟の結審および判決が、10月31日群馬地方裁判所での結審（2017年3月17日判決）を皮切りに千葉訴訟（1月31日結審）、福島・生業訴訟（3月21日結審）と連続する重大な山場を迎えます。同時に、すべての水俣病患者の救済を求め熊本・大阪・新潟・東京の地裁で闘っているミナマタ訴訟をはじめ、建設アスベスト訴訟、大気汚染、基地公害などの公害被害のたたかいも重要な時期をむかえます。公害被害者と支援のみなさんの共同したとりくみが求められています。

とりわけ今後の原発訴訟に大きな影響をもつ一連の結審・判決について、早急に支援体制を確立し、完全賠償・原状回復（ふるさとを返せ！）を求め東電・国を包囲する共同行動に成功させていくことが求められています。

つきましては、結審・判決にむけた支援行動について決意と体制・運動方針を固める場として院内集会を開催いたします。

日時：12月12日(月)10:30～12:00

場所：国会 参議院議員会館 1F講堂

主な内容

福島からの現状報告

- ・福島切り捨てを許さない！ 特別報告と住宅問題の緊急報告
- ・群馬訴訟、千葉訴訟、生業訴訟の弁護団原告からの報告と発言

各党国会議員からの激励挨拶

行動提起

**主催：福島原発被害者の完全賠償・原状回復を求める訴訟の賠償・判決行動の成功
すべての公害被害者の救済と公害の根絶をめざす12・12院内集会実行委員会**

事務局団体連絡先：新宿区新宿 2-1-3 サークル新宿御苑 10F TEL03-3352-3663 Fax03-3352-9476

全国公害被害者総行動実行委員会 E-mail: kougai@ia5.itkeeper.ne.jp